日 時 平成25年6月25日(火) 午後3時 開会

事務局(教育総務課主幹) 曽羽 道明

場 所 市役所東庁舎 東A会議室

出席者	教育委員長	川副	美知子	委員長職務代理者	武田	善勝
	教育委員	谷川	裕一	教育委員	坂田	正幸
	教育長	市川	純代	教育部長	枩藤	豊
	健康福祉こども部理事	加藤	徳夫	次長	藤田	善久
	次長(学校施設担当)	清水	宗彦	次長(学校教育担当)	中村	隆秀
	次長(生涯学習・スポーツ・文化財担当)	村田	洋一	教育総務課長	野神	浩司
	生涯学習課長	清水	保	スポーツ課長	今若	忠司
	文化財課長	山本	一博	学校給食センター所長	辻	平
	人権課長	森本	雅夫	幼児課長	藤原	真弓
	幼児施設課長	杉村	彰信	教育研究所長	中野	正堂
	図書館長	武藤	精藏	説明員(生涯学習課参事)	今宿	弘 了

以上23名

会議概要

事務局 開会

委員長

皆さんこんにちは。第6回教育委員会定例会を招集させていただきましたところ、教育 委員はじめ管理職の皆様にはお忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。

例年より早く梅雨入りを聞きましたが、雨もほとんど降ることなく暑い日が続いていま したが、先週あたりからようやく梅雨らしい天候になってきました。

6月は議会月ということで、教育長、部長をはじめ担当職員の方々には気の張る時期だったと思います。初旬には一部幼、小、中学校で運動会や体育祭が開催されました。私は、1日には玉緒小学校、16日には湖東第一幼稚園の運動会に出席してまいりましたが、いずれも好天に恵まれ、子どもは元気いっぱい練習の成果を見せてくれました。入園・入学、進級してまだ日が浅い中での練習、ご苦労も多かったと思いますが、無事終えられ安堵されていることと思います。来賓で出席していただいた方々にはご苦労様でした。

1 1日には市立八日市野幼稚園とつつじ保育園幼保一体化施設の起工式も無事に終えられました。今後順調に工事が進みますことを願いますし、来年4月からは環境整備されたすばらしい園舎のもと、市立では4番目の一体化施設になると思いますが、地域の皆さんに喜んでもらえる保育・教育がさらに充実していくものと思っています。

また、27日には、五個荘中学校改築工事の起工式が予定されていますし、この夏で全

ての学校に空調が整備されると伺っています。子どもたちがより良い環境で、心身ともに 健やかに育ってくれることを願うとともに、皆様の日頃のご苦労に改めて感謝をいたして おります。ありがとうございます。

それでは、平成25年第6回の定例会を始めさせていただきます。

まず、5月の定例会の議事録の承認でございますが、予め事務局から配布をされたものを熟読いただいていると思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

委員

異議なし -

委員長

ご異議も無いようでございますので、谷川委員、坂田委員に後ほど署名をお願いいたします。なお、今回の議事録署名人につきましては、坂田委員と武田委員にお願いいたします。

それでは次第に従いまして報告をお願いします。

まず、教育長の報告からお願いいたします。

教育長

皆様こんにちは。お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

委員の皆様には、運動会への出席ありがとうございました。また、武田委員には学校給 食運営委員会がはじまり、ご出席をいただいております。ありがとうございます。

さて、6月14日には蒲生西小学校においてプール開きがありました。台風の影響で天候を心配していたのですが、大変暑い中で開くことができました。また、18日には市民大学が開講されました。受講者の中に委員の皆様のお顔も拝見いたしましたが、今後5回開催されます。よろしくお願いいたします。

6月議会でございますが、一般質問の中で7名の議員から教育委員会関係の質問をうけました。その中で教育長の答弁を求められたのは、市木議員から「発達障害児の教育と発達支援の取り組み」についての3点、そして竹内議員から「アレルギー対策」についての4点でした。答弁の内容は、資料をご覧いただきたいと思います。アレルギーについての再質問では、職員の研修をどうしているのかという内容でしたが、該当児がいる学校については、全職員が研修を受け、担任は主治医の研修も受けるなど徹底しています。養教部会でも危機管理にかかわり救急救命研修の中でアレルギー対策も含めて研修をしているところです。なお、部長答弁につては、後程報告をいたします。

人事訪問ですが、5月7日からはじまり6月24日までですべての学校を回りました。 人事異動後の定着や子どもの人数、先生の人数や退職者の見込みなど、次年度の体制に向けての調査をされたところです。

次に学校への指示事項でございます。1点目は、いじめや問題行動等の報告については、即報告まず一報を入れるよう改めて指示をいたしました。特に、犯罪行為として取り扱われると認められる事案に対しては、早期に警察に相談し連携して対応を取るよう通知が出ているので改めて周知をいたしました。今年度からは、警察の生活安全課職員と指導主事とが定期的な会合を持って情報交換をしています。事案によっては各校の担当教員も入ってもらって三者がより連携を密にして情報共有しながら、児童生徒の指導支援にあたるように動いているところです。

続いて、不登校児童生徒対応ですが、全体として平成23年度、24年度を比べるとほ

ぼ横ばいの状態です。ただ、成果が如実に上がったのが五個荘中学校の児童生徒支援加配、これは県の加配措置ですが、その活用の効果が上がっていることを紹介しました。また、中 1 ギャップ解消を視野に入れた小中一貫教育の実践をできるところからやっていってほしいことも伝えたところです。不登校の中でも、小学校では体の不調を訴えての休みが目立ちますが、それが学校に行きにくい心理的要因の症状の表れなのか、本当に病気なのか、その見極めが大切であることも言っています。

さらに、副読本「もっと知りたい東近江市」の活用や各校に配置された学校司書の有効 活用の依頼をいたしました。

それと7月の校長会、教頭会で言おうと思っている案件です。「子どもオアシス」、不登校の子どもたちが学校復帰を目指して通う教室ですが、現在通所している子どもたちの様子をさかのぼって調査してもらいました。その中で、不登校の要因として大きく3つに分類できます。1つは、人間関係がうまく構築できない等情緒的な要因のものが3分の1、2つ目に家庭内での人間関係など、家庭の様々な状況に起因するものが3分1、もう一つ注目しているのは、発達障害などの社会的要因によるものが3分の1あるということです。発達障害については、個別の指導計画をしっかりたてながら全校体制で取り組み、中学校につなげていくことが大切かではないか感じています。まだ細かな分析、考察はできていませんので、今後専門家のご意見も伺いながら、進めていきたいと思っておりますが、ひとまずご報告をさせていただきます。

以上でございます。

委員長

ありがとうございました。

先日学校の校長先生と話している時に、普段は普通に過ごしているのに突然キレる子どもがいるがなぜだろうと、現場でも戸惑うことがあるというお話を伺いました。そういうところも発達障害が起因しているのでしょうか。

教育長

判断は難しいと思いますが、発達障害には家庭の環境が悪影響を与える等の複合的な部分や虐待などを要因に二次障害として発達障害的な行動が出ることもあり、それぞれのケース会議を開いて背景をしっかり見て対応していかなければならないと思います。

委員長

子どものうつ病もあるのですか。

教育長

現在、市で把握しているのは1人です。適応障害については、その原因を特定することが困難なため診断を下しにくいということで、把握できないのが現状です。

委員長

教育長の報告に対して何かご意見、ご質問がございますか。 無いようですので、次に教育部長から報告をお願いします。

教育部長

6月議会について、資料をもとに概要を説明させていただきます。

まず、6月6日議会開会の日には、市立湖東第三小学校大規模改修・EV棟増築工事の 請負契約の締結につき議決を求めることについて上程をし、即日可決していただいており ます。 また一般質問が、17日(月)から19日(水)までの3日間行われ、教育委員会には、7議員から9項目にわたる質問をいただきました。教育長の報告とダブる部分もありますが、報告をさせていただきます。

まず、学校教育課関係では、「発達障がい児の教育と発達支援の取り組みについて」という質問に、学校での発達障害やそう思われる子どもたちへの取り組みについて説明しました。「アレルギー対策について」では、学校現場での食物アレルギーのある子どもたちへの対応について説明いたしました。また、図書館とも関連しますが、「7つの公立図書館と学校図書館の連携で読解力の向上を」ということで、今年度2名の図書館司書を増員し、すべての小学校と中学校2校に学校司書を配置し、学校図書館の充実とあわせて今までのモデル校の実践を他の学校に広げていきたい旨答えております。

続いて、学校施設課関係では、「五個荘中学校の整備について」として、進捗状況の公開、併設される図書館の蔵書や開館時間等の質問に対して、進捗状況については学校のホームページで紹介することや、併設される図書館は公共図書館の部分は今までどおり水曜日から日曜日の10時から18時まで、学校図書館部分は月曜日から金曜日ということで答えております。次に、「学校に設置する太陽光発電パネルの売電について」では、現在は五個荘小学校を除き、自家消費となっておりますが、昨年の法改正により全量売電が可能となったことから今後設置する施設は全量売電で考えますとしております。

生涯学習課関係では、「青年が夢を語れるふるさと実現について」として青年活動についての質問をいただきました。青年活動に関する事業への支援についてや、8月に東近江市地域で開催されます滋賀県青年大会への支援について答えております。また、「てんびんの里文化学習センターの美術館構想について」の質問に対しては、東近江市公の施設改革計画で、学習センターの2階の1部を美術館機能として展示スペースとして活用するとなっておりますので、この計画にそって施設の構造や耐震性の確認などを行うなかで検討していくことで答えております。

また、スポーツ課関係では、「サッカーチームMIOびわこ滋賀を支援するため、スポーツ施設の利用規定の見直しについて」質問がありました。質問書には書いていませんが、夜間照明を止めているスポーツ施設についての質問主旨で、利用状況や周辺住民への影響を考慮して利用規定が決められておりますので、MIOを支援するうえで利用団体と調整しながら、利用状況に応じた利用規定の見直しも検討していきたい旨答えております。

さらに、学校給食センター関係では、「蒲生幼稚園移転改築と周辺道路の整備及びあかね文化ホール、蒲生コミュニティセンターの駐車場の確保について」ということで、健康福祉こども部との関連もありますが、蒲生給食センターに関連して、配送車と従業員の車の台数とか、出入りする時間帯、調理員の車の台数等についてお答えし、また文化ホール、蒲生コミセンの駐車場の確保については、平日の昼間はまかなえていると判断している旨、イベント等の開催時には隣接する公共施設などを利用いただくなかで対応をお願いしたい旨答えております。

最後に、その他関連として、行政と教育委員会の連携についてということで、教育委員会の発信している不審者発生状況を一般行政組織はどのように理解しているのかや、こども110番のステッカーが公用車にあまり見当たらないがどうか、というご質問で、漫然と事業を継続するだけでなく、初期の目的、精神についても引き継ぐ必要があるということで、総務部から答弁がありました

なお、明日の最終日には、五個荘中学校の整備工事の工事請負契約について、議会の議 決をいただく予定になっております。

委員長

ありがとうございます。続いて健康福祉こども部理事からの報告をお願いします。

健康福祉こども部理事

6月議会の一般質問ですが、健康福祉こども部の教育関連では、3議員から4項目にわたるご質問をいただきました。

まず、「子ども・子育て会議条例の効果と課題について」の質問につきましては、効果として、この会議において審議する本市の子ども・子育て支援事業計画の中で、幼児教育・保育の総合的な提供などを図るにあたり、子ども子育て関係者が政策立案から実行・評価まで一貫して関わることが期待できること。一方で、多様なニーズを的確に把握し、適切に計画に反映させることが課題である旨答えております。

次に、「学童保育における発達障がい児の受入体制等について」の質問につきましては、 障害のある児童が入所する場合、1名以上の指導員を配置するとともに、研修会を開催し 専門性の確保に努めていること、また、特別支援学級の担任教諭との連携を図っている旨 答えております。

次に、「幼稚園などで奉仕作業時に出る草・枝の処理について」の質問につきましては、 一度に多くの量が出る場合は、事業系可燃ゴミとして直接、日野清掃センターへ搬入して もらうことを園に周知する旨答えております。

最後に、「蒲生幼稚園移転改築にかかる認定こども園としての保育体制、施設や駐車場等の現時点での考え方について」の質問につきましては、長時間利用児が50名、短時間利用児が130名、計180名程度の規模であり、職員数は、20名程度を考えていること、駐車場確保などのため2階建ても検討が必要であるが、子どもたちにとって適切な保育環境を整備できるよう努めていきたいことなど、答えております。

なお、議会開会日に、八日市野幼稚園・つつじ保育園一体化施設の整備工事請負契約の締結について議決承認をいただき、予定どおり6月11日に起工式を執り行いました。委員長にはお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございました。

以上で報告を終わらせていただきます。

委員長

ありがとうございます。部長、理事から報告がありましたが、ご質問等ありませんでしょうか。

谷川委員

公の施設のゴミについて、日野清掃センターに持ち込むということですが、湖東・愛東 地区も日野に搬入できるのですか。

健康福祉こども部理事

湖東・愛東地区については、日野への搬入はできません。議会の質問が日野の清掃センター管轄にかかる質問であったため、そうした答弁となりましたのでご了承願います。

委員長

他にありませんか。

無いようですので、続いて議案の審議にうつります。

議案第13号東近江市社会教育委員の委嘱について、担当者から説明をお願いします。

生涯学習課長

資料により説明

委員長

ただ今の議案について、ご意見ご質問はございませんか。

無いようですので、ご承認いただいたということで、議案第13号については原案どおり可決といたします。

続きまして報告事項に移ります。まず、東近江市文化財保存事業補助金交付要綱の一部 改正について、説明をお願いします。

文化財課長

資料により説明

委員長

説明がございましたが、ご意見ご質問ありますか。

員委田街

市の暴力団排除条例に伴う改正ですが、教育委員会にかかる助成関係ではこれだけですか。少ないように思いますが。

教育部次長

昨年度全庁的な調整を総務課が行い、対象となり改正に至ったものです。個人への助成 施策を対象とするもので、そうたくさんあるものではありません。

委員長

他に何かありませんか。

無いようですので、近江商人博物館運営委員会委員等の委嘱について、説明をお願いします。

生涯学習課参事

資料により説明

委員長

ありがとうございました。運営委員会はどれくらい開かれるのですか。

生涯学習課参事

2回程度と考えています。

谷川委員

中学校の先生に委嘱されていますが、異動されたら改めて人選をすることになるのですか。 任期はどうなるのですか。

生涯学習課長

役職による充て職ではありませんので、必ずしも後任の方にお願いするというものでは ありません。異動されてもそのままお願いするということもありますので、その時点で一 考させていただくことになります。

委員長

他にはありませんか。

それでは、続きまして工事請負契約の締結について、説明をお願いします

次長(学校施

資料により説明

委員長

ありがとうございます。この件について、またここまでの報告事項についてご意見・ご 質問ございませんでしょうか。

旧政所小学校職員寄宿舎は、かなり老朽化しているようですが、中はどうですか。

次長(学校施 設担当)

建築確認が必要でないところですので、何年建築か正確にはわからないのですが、聞くところによりますと昭和20年代後半から30年代前半ということです。長年使っていないこともあり、かなり古くなっています。

委員長

よろしいでしょうか。

ご質問も無いようですのでその他に移ります。各課からの報告をお願いします

各課担当者

資料または口頭により説明

教育総務課…教育振興基本計画策定支援業務にかかる業者選定について

学校教育課…4月以降の学校の様子、初任者研修、学校教育課だよりについて

生涯学習課…事業報告、計画について

教育研究所...夏季研修講座、教育研究所だよりについて

図書館 …事業報告、計画について

幼児施設課…議会議決工事進捗状況の報告について

幼児課 …湖東幼稚園、湖東ひばり保育園一体化施設の総称について

スポーツ課…ドラゴンカヌー大会について

委員長

これですべての案件が終了いたしましたが、何かございませんでしょうか。

坂田委員

先日PTAの会合あり、自転車の安全点検についての協議の中で、ヘルメット着用についての項目が無く、保護者からどうかという質問がありました。学校の回答としては、今までから項目としていなかったことと安全協会からの指導も無いとのことでしたが、実際ヘルメットの着用が少ない中で推進してはどうかという意見もあり、学校側では職員の中で検討するとなりました。

八日市北小学校では学校にヘルメットがあり、水泳競技会等学校行事で自転車を利用するときにはヘルメットをかぶるというようになっていると伺っています。普段個々に乗る際には決まりはないようですが、道交法でも13歳未満の児童を保護する責任のある者は乗車用ヘルメットをかぶらせる努力義務が謳われています。教育委員会としても着用の推進を考えてはどうでしょうか。

委員長

ありがとうございます。この件についてはどうでしょうか。

教育長

以前永源寺では通学する子どもたちにヘルメットを渡していましたが、無くなりました。中学生は、現在全生徒に個人購入をしてもらっています。

坂田委員

すぐ推進すると言っても購入費用など負担もかかりますので、小学校なら6年かけて推進をはかり、時間をかけてみんなが被るようになればと願うのですが。

委員長

以前、愛東地区は小学生もかぶっていたような気もしますが。

教育長

まずは、実態把握からしていきたいと思います。

委員長

他にはどうでしょうか。

教育総務課長

資料により今後の日程説明

委員長

では、次回定例会の日程は7月24日(水)午後2時からとなりますので、よろしくお願いします。また、8月5日(月)午前中には、やまの子キャンプの激励に伺いたいと思います。あわせて午後1時30分からは教科書選定にかかる臨時教育委員会を開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。8月定例会ですが、8月22日(木)ということでご予定をお願いいたします。

それでは、以上で平成25年第6回教育委員会定例会を終わります。 長時間にわたりましてありがとうございました。お疲れ様でした。

会議終了 午後 4時30分

会議録署	署名委員		
会議録署	雪名委員		
委 員	長		